

国民生活センター相模原事務所研修施設の活用に関する懇談会の設置について

平成 26 年 2 月
消費者庁

1 趣旨

独立行政法人国民生活センター（以下「国民生活センター」という。）は、平成 22 年 12 月の閣議決定を受け、平成 23 年 9 月をもって、相模原事務所研修施設（以下「研修施設」という。）における研修を廃止し、外部施設を利用して研修事業を行ってきた。研修施設の処分には電気設備の移築等の費用が発生するほか、立地上、売却も困難な見通しであり、研修施設利用時に比べてかえってコスト増の結果となっている。

研修施設については、「消費者行政の体制整備のための意見交換会」等において在り方の検討が進められるとともに、行政改革推進会議独立行政法人改革等に関する分科会においても議論が行われ、平成 25 年 12 月 24 日に閣議決定された「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」において、「相模原研修施設の再開については、施設の利用見込み、長期を含めたコスト等を総合的に勘案した上で、平成 26 年夏までに結論を得る。」こととされた。

これを踏まえ、消費者庁において有識者等による懇談会を開催し、施設の利用見込み、長期を含めたコスト等を総合的に勘案しつつ、研修施設の再開について検討を行う。

2 検討事項

- (1) 研修実施及び外部貸出しによる活用方法
- (2) 単年度及び長期のコスト検証
- (3) 関係機関との協力体制の構築
- (4) 活用価値を高めるための環境整備

3 委員

別紙参照

4 懇談会の運営

懇談会は、公開して行う。

資料及び議事録は、懇談会の終了後、その都度ウェブサイトで公表し、懇談会における議論の結果は、最終的に報告書として取りまとめることとする。

懇談会の事務局は、国民生活センターの協力を得て、消費者庁地方協力課が担う。

5 スケジュール

平成26年	3月～7月	懇談会の開催（月1回程度を予定）
	7月目途	報告書の取りまとめ

(別紙)

「国民生活センター相模原事務所研修施設の活用に関する懇談会」

委員名簿

(委員)

大 住	莊四郎	関東学院大学 経済学部 教授
長 村	彌 角	公認会計士
川 端	伸 子	社会福祉士／公益社団法人あい権利擁護支援ネット 理事
河 村	小百合	株式会社日本総合研究所 調査部 主任研究員
清 水	きよみ	公益社団法人消費者関連専門家会議 事務局長
長 田	三 紀	全国地域婦人団体連絡協議会 事務局次長
中 野	和 子	弁護士
西 村	隆 男	横浜国立大学 教育人間科学部 教授
野 村	豊 弘	学習院大学 法学部 教授
別 所	志津子	三重県環境生活部 消費生活監
吉 川	萬里子	公益社団法人全国消費生活相談員協会 理事長

(オブザーバー)

清 水	輝 久	独立行政法人宇宙航空研究開発機構 科学推進部 計画マネージャ
-----	-----	--------------------------------

相模原市

(敬称略 五十音順)